

2012 年 7 月 20 日

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

スマートフォン向けアプリケーションに関する 限定運用 実施のお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルインターネットのサイトを対象とした『「コミュニティサイト運用管理体制認定制度*1」及び「サイト表現運用管理体制認定制度*2」（以下「本認定制度」）』を実施しております。

サイト運営事業者が申請サイトの一部としてアプリケーションを自ら選定して申請する場合の取り扱いに関する、本認定制度の審査基準である『「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」及び「サイト表現運用管理体制認定基準」』の改定*3にともない、既に認定を受けている認定サイトを対象として、この度、スマートフォン向けアプリケーションに関する限定運用（以下「本限定運用」）を実施いたしますのでお知らせいたします。

本限定運用において EMA の認定基準に適合したアプリケーションについては、認定範囲に含まれることとなります。

EMAでは引き続き、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

*1 コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザー投稿等により形成されるコミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2008年7月22日より開始した認定制度です。EMAが策定した認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合したコミュニティサイトに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定サイトに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定サイトへのクレーム、問合せ、意見等を受付け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

*2 サイト表現運用管理体制認定制度

文章表現、画像、動画、電子書籍類、ゲーム等のコンテンツを発信するモバイルサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2009年10月8日より開始した認定制度です。EMAが策定した「サイト表現運用管理体制認定基準」では、サイト運営者が自社表現基準を定め、その自社表現基準に基づき情報を適切に分類することを求めています。この認定制度は、認定基準に則り、青少年の利用に配慮し、明確に分類された領域に対して認定を付与するものです。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定対象範囲に対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定対象範囲へのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

*3 2012年4月24日【プレスリリース】EMA 認定基準改定のお知らせ

http://www.ema.or.jp/press/2012/0424_01.pdf

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp